

回 覧

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

令和3年4月1日

日吉町自治会 会員各位

環 境 部
部長 加藤 康廣

カラスボックス・カラスネット購入補助についての規定

この規定は日吉町自治会会員の範囲で、首題の購入補助を行うもので、下記条件及び要綱をもって実施するものとする。

1. 購入範囲 日吉町自治会会員とする。
2. 購入事由 現在のゴミ集積場所がカラス・猫等により散乱、道路及び近隣宅地内まで広がり町的美観が損なわれ尚且つ衛生上の問題と歩行上安全が保てないという近隣住民より苦情が出ている場所を優先する。
又、カラスネット・カラスボックスが著しく破損等の場合は利用者・地区長と相談の上、再設置を検討ください。
3. 設置場所と管理 設置場所（歩行妨害にならない場所）があり、ゴミ回収後にボックス・ネットの片付け及び定期的掃除が出来ることが条件。設置及び購入に当たり利用者各位の同意が必要です。
4. 申請受理 集積場所の住人が購入意思があり、自治会各地区長に申告・申請自治会会議で受理されたものに関し申請書・領収書の写しを添付する。
5. 購入期限 令和3年4月より2年間とする。
6. 購入補助 購入金額の50%を補助する。(残り50%は利用者で負担する)
カラスネットボックスの参考小売価格
Lタイプ 42,900円(消費税・送料込み)
Mタイプ 40,700円(消費税・送料込み)
Sタイプ 26,600円(消費税・送料込み)

購入に当たっては、事前にその地区の地区長にご相談ください。

(附則)

この規定は、令和3年4月1日から継続施行する。